診断ひろしま

平成 29 年 7 月　第 77 号

■　巻頭の言葉『変化の本質を見極める』　会長　岸本　実 …… 2
■　トピックス『平成 29 年度通常総会　報告』 …… 3
■　トピックス『平成 29 年度通常総会・懇親会　来賓挨拶』 …… 6
■　随筆・見聞録『趣味のお菓子作りから起業へ』　馬上　元彦 …… 8
■　書評『五能線物語「奇跡のローカル線」を生んだ最強の現場力』　藤掛　真行 …… 10
■　会員『診断士リレー訪問記』　谷本　俊満 …… 11
■　新入・転入会員紹介 …… 12
■　平成 29 年度　委員会活動計画 …… 16
■　平成 29 年度　研究会活動状況 …… 22

一般社団法人　広島県中小企業診断協会

巻頭のことば

『変化の本質を見極める』～松尾芭蕉の「不易流行」より～

会長　岸本　実

中小企業診断士の社会的な認知度の向上は長年の課題ですが、先輩諸氏の長年に亘るご努力に加え、昨年度から制定された診断士の日の取組、中小企業を取り巻く経営環境変化の激化などもあり、関係者の認知度と期待は近年とみに高まって来ております。期待に的確に応えることで、更なる認知度の向上、ブランド価値の向上に繋げて参りたいと考えます。

経営環境の激しい変化は常態となっています。経営支援の取組に資するべく、変化の意味、本質について考えてみたいと思います。

「不易流行」は、松尾芭蕉が俳諧の理念とした言葉です。その意味について、弟子が著した「去来抄」には「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新たならず」「其の元は一つなり」と記されています。これらの言葉には、現在様々な解釈がなされております。

経営の視点での私なりの理解では、「経営の本質を学び、基礎をしっかりと固めて“直面する荒波”を乗り切る(=不易)。と共に既成の価値観に固執せず、“潮流”に目を向けて備えをし、潮流に乗る(=流行)。何れも企業の成長発展の根本的な要素。」となります。

ここで言う“直面する荒波”とは、景気・為替変動、政治の混乱・紛争などの短期的不連続・表層的な経営環境の変化で、逐一予測し対応をすることは困難です。一方、“潮流”とは、モノの充足、技術革新、経済重心のアジア化、高齢化、グローバル化などの長期的で一定の規則性を持つ、地殻的・世界的・経営環境の変化で、ある程度先を読んだ対応が可能です。

人の価値観の変化を見ると、モノの充足や技術革新の影響を受けて、モノからコト(体験)へ、商品の仕様価値から顧客の経験価値へ、結果からプロセス重視へ、所有からシェアリングへなど、水が高みから低みに流れるように、その底にはより本質的な欲求に向けた深化があります。

ビジネスの重要なファクターは、変化を読み的確な対応をすることです。本題の「変化の本質を見極める」とは、斯様に「短期的・表層的な変化に惑わされず、その下を流れる潮流のような長期的・地殻的な変動や価値観の深化、真理を読み経営に活かすこと」に他なりません。

このところの日本の変化への対応は、米国などに数歩後れを取っています。本来、日本人の DNA には外界の刺激を受けて自己変革に繋げる、にがり文化と言われた変化への対応力があります。

一連の経営支援～内外の環境分析・成長戦略の構築・課題の形成・施策の提言など～の現場で、経営環境の変化の本質を見極め、クライアントの期待に的確に応えていただければ幸いです。

本年度も会員や外部の方々から今何が求められているかを問い続けながら、会員・役員の方々と心を一つにして、会員のためになる協会を目指して努力してまいる所存です。

トピックス

『平成 29 年度通常総会　報告』

総務委員長　佐藤　温彦

平成 29 年 5 月 20 日（土）15 時より、広島県中小企業診断協会（県協会）は、ひろしま国際ホテルで通常総会を開催した。現会員 158 名のうち出席者 94 名（書面表決者を含む）で総会成立要件を満たし、司会を西原州康副会長、議長を岸本実会長が行った。

会議に先立ち岸本会長は、「諸先輩が築いた有形無形の資産を継承すると共に環境変化に対応し、協会の運営にこれからも力を注ぐ」といわれ、「人のため、世のためになることを念頭に置き、地域産業の発展に貢献しよう」と呼びかけられた。

総会では、28 年度事業及び会計の実績が報告され承認、29 年度事業計画は、①中小企業診断士・診断協会の認知度とブランド価値の向上、②会員の資質向上支援、③会員サービスの向上～東部地域との連携強化、④次世代リーダーの発展と育成、⑤受託事業の強化と地域貢献の重点施策 5 点を含む実行計画（案）及び経常収益約 376 百万円（前年比 103.3%）の予算（案）が上程され、全員異議なく承認可決され、総会は閉会された。

総会閉会後、協会活動貢献と 20 年在籍者に対して会員表彰がおこなわれた。

今年度の表彰者は、金本直登・兼田忠札・田辺稔・山根敏宏・後藤昌裕（欠席）・村本英夫（欠席）の 6 氏で、表彰状と記念品が授与され盛大な拍手を送った。

講演会は、講師に東洋大学経営学部教授　井上善海氏による「変革の時代における中小企業支援について」が 90 分間おこなわれた。大企業が提供できない価値を見つけ出し創り出すことで、「勝ちに行く戦略」でなく「負けない戦略」が、今後の中小企業の存続継続に必須だろうと説かれた。また、中小企業は「効率・成長ではなく創造」、「オープン・イノベーション」、「自社内グローバル化」がキーワードなど示唆に富んだ内容であった。

その後、来賓 20 名、会員 55 名の総勢 75 名の懇親会が開催された。宮前理事の進行で、岸本会長の挨拶、来賓お二人の祝辞と他の来賓紹介、乾杯発声に続いて懇談に入り、名刺交換等の交流が活発に行われた。新入会員の自己紹介の後、田村副会長の閉会の挨拶で散会した。

懇親会　ご来賓一覧

中国経済産業局産業部中小企業課　課長　近村　淳　様
広島県商工労働局経営革新課　課長　松岡　弘道　様
広島市経済観光局産業振興部ものづくり支援課　課長　荒木　清希　様
独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部　本部長　村松　清孝　様
公益財団法人ひろしま産業振興機構　常務理事兼事務局長　髙延　忠士　様
公益財団法人広島市産業振興センター中小企業支援センター　副所長　木下　哲之　様
中小企業大学校　広島校　校長　岡田　俊　様
広島商工会議所　中小企業振興部　経営支援チームリーダー　中山　裕輔　様
広島県商工会連合会　東部支所長　脇安　秀明　様
広島県中小企業団体中央会　事務局長　藤本　光徳　様
広島県経営改善支援センター　支援センター長　斎藤　博　様
中国税理士会　広島県西部支部連合会　会長　海老澤　孝公　様
広島司法書士会　副会長　井上　進　様
広島県社会保険労務士会　専務理事　横手　裕康　様
日本公認会計士協会中国会　会長　蔵田　修　様
広島県行政書士会　副会長　田山　智徳　様
日本弁理士会中国支部　副支部長　忰熊　嗣久　様
日本政策金融公庫　広島支店　融資第二課　課長　野口　裕司　様
もみじ銀行　地域振興部　部長　古本　康雄　様
東洋大学　教授　井上　善海　様

平成 29 年度役員名簿

【 役 員 】

会長	岸本 実			
副会長	西原 州康		田村 善光	
理事	井上 明雄	江川 雅典	岡 佳弘	小川 成洋
	加藤 克敏	黒川 睦郎	小寺 崇之	佐藤 温彦
	田辺 稔	西村 英樹	畑井 謙一	増田 宣彦
	松浦 和夫	松浦 由浩	宮前 美方子	弓掛 元
	渡辺 敏明			
監事	岩井屋 忠昭	大村 貞之	木村 武則	
顧問	藤田 武志			

【 委 員 会 】

委員会	委員長	副委員長	委員	
総務委員会	佐藤 温彦	渡辺 敏明	児玉 忠則	谷本 俊満
			中尾 友和	畑井 謙一
			波出石 誠	平田 里文
			増田 宣彦	松浦 和夫
広報委員会	小寺 崇之	西村 英樹	落野 洋一	川角 栄二
			三本木 至宏	藤本 彰光
試験委員会	小川 成洋	松浦 由浩	青谷 義清	井上 明雄
			植田 昌子	大山 剛士
			木村 武則	栗山 琢次
更新研修委員会	江川 雅典	弓掛 元	佐々木 彰	野村 哲朗
			三宅 慶子	宮前 美方子
会員研修委員会	井上 明雄	榎 志織	上垣内 邦典	木村 武則
情報化委員会	西原 州康	落野 洋一	上垣内 邦典	黒崎 崇貴
グループ研究委員会	岡 佳弘	黒川 睦郎	岩田 潤一	岡本 志朗
			加藤 克敏	川角 栄二
			小林 幸夫	宮前 美方子
			市岡 和美	
受託委員会	岸本 実	田村 善光	幸野 昌賢	
		田辺 稔	児玉 忠則	

『平成 29 年度通常総会・懇親会　来賓挨拶』

中国経済産業局産業部中小企業課　課長　近村　淳　様

本日は､平成 29 年度の通常総会が開催されましたことを心からお慶び申し上げます。

さて、我が国の経済ですが、総じて企業収益や雇用情勢が着実に改善するなど、緩やかな回復基調が続いておりますが、地域における雇用と経済を支えている中小企業・小規模事業者に景気回復の恩恵が十分に行き渡っているとはいえない状況にあります。このため、経済産業省では、引き続き、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を高める施策を展開してまいります。

いくつか柱がありますが、第 1 は大企業に比べ弱いとされている中小企業等の生産性を高めていくための取り組みです。昨年 7 月に「中小企業等経営強化法」が施行され、生産性向上に資する機械設備の導入を伴う取り組みに対して、税制面・金融面の支援が行われておりますが、今年 4 月からは、固定資産税の軽減措置の対象を拡充するとともに、中小企業強化税制を創設して更なる税の優遇措置を講じているところです。また、IT の利活用により生産性を向上させるための IT 導入支援も行っております。

第 2 は活力ある担い手の育成です。特に深刻化する事業承継の問題には創業・事業承継補助金や事業承継ネットワーク構築事業、事業引継ぎ支援センターなどを通じてしっかりと取り組んで参ります。

第 3 は中小企業等を取り巻く経営の支援環境を改善していくということです｡昨年 12 月に改正された下請法の運用基準等の徹底を図ることにより、下請取引の環境を改善して「経済の好循環」を実現させるとともに、小規模事業者持続化補助金による販路開拓の支援、ミラサポやよろず支援拠点など相談体制の充実により、きめ細かい支援を展開してまいります。

中小企業診断士の皆様には、課題・不安の多い経営環境にある地域の中小企業・小規模企業者に寄り添っていただき、関係支援機関とも連携のうえ、顔の見える・頼りになる・常に研鑽し前に進む中小企業診断士として、地域の更なる活性化に御尽力いただければと思います。中小企業診断士への期待はますます高まってきております。

最後になりますが、広島県中小企業診断協会の今後の益々の御発展と本日御参加の皆様のより一層の御活躍と御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

『平成 29 年度通常総会・懇親会　来賓挨拶』

広島県商工労働局経営革新課　課長　松岡　弘道　様

一般社団法人広島県中小企業診断協会の通常総会が盛会のうちに終えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、昭和 34 年に、前身の社団法人中小企業診断協会広島県支部として設立以来、会員の資質向上や中小企業診断制度の普及と推進に努められ、中小企業の振興と地域経済の健全な発展に寄与されておられますことに、敬意を表する次第でございます。また、会員の皆様におかれましては、日ごろから、中小企業に対するコンサルティング活動を展開されるとともに、本県で実施しております中小企業経営革新支援事業における計画作成支援やフォローアップなど、県行政に多大なご貢献をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、御承知のとおり、本県経済は、設備投資、住宅投資が緩やかに増加しているほか、個人消費も底堅く推移するなど、緩やかに回復しておりますが、建設業やサービス業、小売業を中心に従業員の不足感が続いており、中小企業の経営環境については、依然として予断を許さない状況にあると考えております。

こうした中、本県におきましては、イノベーション立県を目指し、「チャレンジする人が集まる常設の場」であります「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」を 3 月 24 日に開設し、この施設を活用し、新たなつながりやイノベーションが創出される取組みを推進しているところです。

ここで当課の取組みをご紹介しますと、今年度の県費預託融資制度につきましては、市中金利の動向を踏まえ、貸出利率の引下げを行いました。また、経営改善支援特別資金の取扱期間の延長や、産業支援融資などにおける設備資金の貸出利率の引下げを継続し、中小企業の設備投資などを促進いたします。次に、経営革新計画の承認状況についてですが、平成 28 年度は、4 月に承認件数累計が 3,000 件に達し、その後も順調に推移した結果、182 件の承認となり、平成 27 年度の 104 件から大きく増加いたしました。

その他、経営承継円滑化法に係る税制及び金融支援の認定業務が、今年の 4 月 1 日から、国から県に移管され、当課で認定などを行っております。

貴協会の皆様におかれましても、中小企業診断士として培われました豊富な経験や能力を十分発揮され、中小企業者と金融機関・行政をつなぐパイプ役として、今後とも本県中小企業の更なる発展に、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりますが、広島県中小企業診断協会のますますの御発展と皆様の御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

連　載

診断士コミュニティ

随筆・見聞録　『趣味のお菓子作りから起業へ』

中小企業診断士　　馬上　元彦

私は食の仕事に長く携わっており、食への関心が高い。そのなかでもスイーツ工場の改善を主導したことは思い出深い。もともとスイーツには目がなく、SNS やフリーペーパーに頼らず自分の足で美味しいスイーツを探すことが好きである。

そんな環境の中で、妻もお菓子作りを趣味にしている。妻は家族や友人に食べさせるだけでは飽き足らず、多くの人に味わってもらいたいと、ある時、焼き菓子を中心に「手しごと市」へ出店することになった。手しごと市はフリーマーケットとは趣が異なり、趣味や特技を活かして小さく商売をしている感覚である。会場では幅 3 メートルほどのテントを張り、その中はまさに小さな商店である。出店者が創意工夫を凝らし作品を並べ、来場者にアピールしている。人気ブースには人だかりができ、そうでないところは閑散としている。

幸いなことに手しごと市に参加するたびに焼き菓子は完売し、ある程度の売り上げが累積するようになった。しかし、このまま放置すると妻が「脱税者」になりかねないと危惧した私は、恐る恐る税務署に相談した。税務署と話しを重ねるうちに、妻は開業届と青色申告書の手続きをすることになった。これで名実ともに妻は“個人事業主”になってしまった。しかも私の扶養に入ったままである。さらに、パート勤めは以前と変わらず続けていた。

ここで新たな問題が持ち上がった。個人事業主がお菓子を作って売るとなると、“菓子製造業”の営業許可が必要である。今度は厚生労働省の管轄なので保健所に通うことになった。今までは自宅マンションで作っていた。しかし、そこでは営業許可の要件を満たさないことが分かった。どこかの施設を借りてまで、お菓子を製造することは困難である。結局、妻の実家の空き部屋を改造して、“お菓子生産工場”を新設した。玄関を上がって廊下を通って横の扉を開けると、そこの 1 室が“工場”である。一見すると普通のキッチンにしか見えないが、これがなんと質素ではあるが立派に「菓子製造業」の要件を満たすように作り変えてある。

一方、販売面では、妻が参加した創業塾の人脈を使って、福山市のこだわりのお店にも商品を置いてもらえることになった。リピーターが付き、売り上げも順調に伸びていった。妻も張り切ってパート勤めを続けながら、平日は深夜に及び、土日は終日お菓子作りに没頭する日が続いた。しかし、そのうち無理がたたったのか体調を崩し、なかなか回復しないまま、ある時突然痙攣を起こして救急病院へ搬送された。診断結果は、“ヘルペス脳炎”であった。この病の罹患率は 1 年間で 100 万人に 1 人と言われており、死亡率も大変高い。妻は 1 週間ほど生死をさまよい、幸い命はとりとめたが、目が覚めても言葉を発することができなかった。大脳の海馬周辺の機能を

失っていた。ここから６か月間、脳機能の回復リハビリに励み、奇跡的に日常生活に戻ることができ、職場にも復帰することができた。

妻は、その後お菓子作りは趣味の範囲にとどめている。個人事業主の方は、しばらく開店休業状態である。しかし、今度は“ラッピング”に興味が移り、遂には、ラッピング講師の免許まで取ってしまった。その意欲には呆れてしまうが、羨ましくも思う。第２の創業を目指して、現在は各種の創業セミナーに参加している。

私の妻のように、趣味や好きなことからもっと多くの方が起業できればよいと思うようになった。小さく生んでほどほどに育てる。このような小さい起業が増えれば街が活気づくのかもしれない。男性目線、男性の考え方を押しつけてはいけない。女性の考えを何時間でもじっくりと聞くことの大切さを学んでいる。

手しごと市　販売風景

書評『五能線物語「奇跡のローカル線」を生んだ最強の現場力』

中小企業診断士　藤掛　真行

五能線物語 「奇跡のローカル線」を生んだ最強の現場力

著　者：遠藤 功

出版社：PHP 研究所

発行日：2016/7/15

価　格：1,512 円（税込）

本書は、JR 東日本秋田支社の四半世紀の取り組みを記したものである。

五能線は、秋田県から青森県にまたがる日本海を望む単線のローカル線である。総延長距離は 147.2 ㎞。そのうちの 80㎞ は海岸線である。現在、日本で一番乗りたいローカル線と呼ばれ、年間 10 万人以上の観光客が乗車、2011 年 10 月には累計乗車人数が 100 万人を突破した。

2014 年に楽天トラベルが行った「旅行好きが選ぶ！おすすめのローカル列車ランキング」では、堂々の１位に選ばれている。

五能線に観光列車が走り始めたのは 1990 年 4 月まで遡る。当時、地元では五能線はこのままでは廃止されてしまうのではないかという不安と危機感が広がっていたそうであるが、JR 東日本は五能線を観光列車として活性化する方策を必死に探り、眺望列車を走らせることに成功した。

環境変化に直面した企業の取り組みの成功事例として、とても楽しく読み進めることができた。そして、当時の JR 東日本が直面していた外部環境が「高齢化」「人口減少」「需要の減少」であったことについて、「現在の日本経済・地方経済と同じではないか」と驚かされた。

そういえば、鳥取県の「水木しげるロード」の成功も長い時間を経てのものであったと記憶している。現状を変えることの難しさ、しかし一方で、困難に直面した時にこそ、変化に対するエネルギーが生まれるのではないかということを考える契機になった。

【本書より抜粋】

「秋田支社を取り巻く環境は確かに大変厳しい。でも、本当に怖いのは経営環境が厳しいことではない。そのことに悲観して、何もやらない、何も変えないことが最も怖いことなのだ」

「規律は時として人を保守的にさせる。『守る』ことだけが絶対的な命題となり、『守ってさえいれば、それでいい』という意識が芽生えるリスクがある。たとえ決められたルールやマニュアルが現実に即していなくても、現実ではなくルールの方を重んじる。規律に縛られ、規律がすべてとなり、やがて現場は思考停止状態となる。これは経営においてとても大きなリスクだ」

『診断士リレー訪問記』

中小企業診断士　中尾　友和

谷本　俊満（たにもと　としみつ）氏

今回私が皆さまに紹介するのは、谷本俊満さんです。

谷本さんは広島県呉市のご出身で大学を卒業されるまでは呉市で過ごされていました。

大学を卒業後は、地元企業であるタカキベーカリーに就職したにも関わらず、神奈川県の工場に配属され、若い頃は首都圏(東京ではない)で過ごされました。その後、広島に異動になりフランチャイズ本部に勤務されました。以降は西日本を中心に転勤され、今年３月に広島で定年を迎えられました。診断士登録は４年目で、一昨年から企業内診断士の会に参加されており、現在はこれまでの会社に籍を置きながらも企業外での診断士活動もされています。

谷本さんが中小企業診断士を取られたのは、最初に買った株が大きく値下がりしたことがきっかけだったそうです。株価の上がる企業(これから成長する企業)を見つけだす力を身につけようと思われたからだそうです。

中小企業診断士資格を取っても株価が確実に上がるであろう企業を見つける力は身につかなかった（笑）ようで、最近は大人しくされているとか。

谷本さんは入社当時には、主に工場やビルの設備保全業務をされていました、この時期には公害防止やビル管理業務にも携わられていました。その後異動されたフランチャイズ本部では出店に関わる業務として店づくりや契約に関することをされていました。物件の前に一日中立ち通行量をカウントしたり、役所で統計資料を取得し売上予測などもされていました。

エネルギー管理企画推進員も兼務され店舗の省エネルギーを通じて緑の地球を守る活動もされていました。平成 25 年には LED 照明導入の推進により照明学会より照明普及賞を受賞されています。

これらの経歴、ノウハウを生かして、今後は、環境保全や省エネルギーの推進、フランチャイズ、小規模商店の支援を行って行きたいと考えられています。

特にフランチャイズに関しては、私も少しお話を聞かせていただきましたが、参考になる事ばかりで、長年苦労されて来たことがコンサルティングの成果に結びつくだろうなと確信しております。

プライベートでは夫婦二人でキャンプなどを楽しまれています。聖湖キャンプ場をベースにさ

れていますが最近は熊も出るようになり閑散期のキャンプは自粛されています。また自然観察の楽しみをひとりでも多くの人に楽しんでもらおうと自然観察指導員の資格を取得され自然観察会などでも活動もされています。

家庭菜園を始めて５年になりますが、いまだに無農薬を言い訳に小さく形の悪い野菜を持ち帰り奥様に苦労をかけているようです。

中小企業診断士になって感じることは、診断士それぞれが得意分野や個性が大きく異なっており、活動的な方が多く、刺激になると言われている谷本さん。

私が中小企業診断士シンポジウムの実行委員会に入って下さいとお願いした時は、「快く？」（笑）お手伝いを引き受けていただき、運営管理のマニュアルを見事に作っていただき、大変助かりました。私のような若輩者からの依頼も快く引き受けていただける谷本さん、同年代に限らず、若い世代の力にもなっていただけると思います。

ご活躍を期待しております。

『新入会員紹介』

正会員

石橋　正剛（いしばし　せいごう）

この度、広島県中小企業診断協会に入会しました石橋正剛と申します。15 日間コースの実務補習を終え、入会と同時に独立診断士として歩んでいくこととなりました。

前職はシステムエンジニアをしておりました。メインフレームと呼ばれる汎用機で 20 年以上に渡ってシステム開発に従事してまいりました。顧客先に常駐する形で、情報システム部門、ユーザー部門、保守部門とそれぞれ違った立場からシステム構築に参画できたことは得難い経験であったと思います。

資格取得のきっかけは、「システムエンジニアはコンサルタントであれ」との教えがあったからです。どうやって勉強を進めて良いか試行錯誤していたところ、運良く診断士の資格に出会うことができました。

正会員

三上　尚吾（みかみ　しょうご）

はじめまして、三上尚吾と申します。2017 年 7 月に広島県中小企業診断協会に登録いたしました。現在は広島にて建築材料の販売及び防水・塗料工事請負の業務をしています。

元々は関東でシステムエンジニアの仕事を行ってきましたが、2012 年に親の仕事を手伝うため帰郷しました。当時の私はいずれ経営に携わることになると意識はしていましたが、経営についての知識が浅くもっと体系的に学びたいと思っていました。

そんな中で出会ったのが中小企業診断士の資格でした。資格の勉強や実務補習を通して、知識の習得だけでなく診断士に懸ける多くの先生と仲間に出会うことができ、大変でしたがとても貴重な体験をさせていただきました。今回の診断協会への登録を機会に、自社の経営改善だけでなく、より多くの中小企業のお役に立ちたいと考えております。

経験はまだまだ足りませんが、事業承継や世代交代を控えた社長様の立場になって二人三脚で経営をお手伝いできると信じております。様々な機会を通して事業者や支援機関のお手伝いをしていく所存ですので、諸先輩方のご教授・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

正会員

吉村　厚司（よしむら　あつし）

5 月から入会させていただいた吉村です。

大阪で育ち、東京で勤務していたため、広島との接点はほとんどありません。去年春に転勤となり、家内と犬とで広島に引っ越して来ました。広島は水がきれいで魚貝類もおいしく、人もやさしい土地柄で、永住できるといいなとも思っています。家内ともども早く地域に溶け込めるようにしたいところです。

診断士としては平成 8 年登録とやや古株になります。東京支部中央支会で研究会活動などをしていましたが、ここ 10 年ほどは協会活動には参加できていません。人工知能（AI）で相場を予測することが初仕事だったこともあり、IoT・ビッグデータ・AI などの新技術には非常に関心があります。そのためニューロビジネス研究会にも参加しました。協会や研究会での活動を通じて人のネットワークを作り広げたいと考えています。

総会時の懇親会でもご挨拶しましたが、おりづるタワーで勤務していますので原爆ドームを間近で見たい方は是非ご連絡ください。

特別会員

青木　孝之（あおき　たかゆき）

広島県診断協会の皆様、初めまして、青木孝之と申します。診断士は平成 26 年に登録、その後大阪および京都の協会に入会し企業内診断士として活動いたしました。今春、社命により広島に異動となり、広島の協会にも是非ともと思い 6 月 1 日付で入会させていただきました。

勤務先はエネルギー＆産業ガスの商社で、大学卒業後 33 年余り働いております。仕事は長らく産業ガスの営業を担当しておりましたが、現在はグループ企業のコンプライアンス指導のような業務をしております。

私自身広島生活は初めてで、当初は右も左もの状態でしたが、毎日お好み焼きを食べカープの試合を見て徐々に馴染んできております（タイガースファンですが）。また、今回人生初単身生活をしており、つかの間の独身生活を謳歌したいと思っております。今後お知り合いになりましたら是非お声掛けいただきたいなあと思います。（事務所は銀山町です）

これから協会の諸活動へも積極的に参加させていただきますので、ベタな関西人ですが何卒よろしくお願い申し上げます。

特別会員

梶谷　祐二（かじたに　ゆうじ）

皆様初めまして。平成 28 年 9 月に中小企業診断士に登録し、この度、広島県中小企業診断協会に入会させて頂きました梶谷と申します。国家公務員をしており、経済調査業務のほか、金融検査・監督業務に長く従事してきました。中小企業診断士の勉強を始めたのは、既に法律はなくなりましたが、金融円滑化法の施行がきっかけでした。金融機関の方々に、経営改善や事業再生等、コンサルティング機能の発揮を求めるなか、それを求める行政側の人間として、コンサルティングの知識・実務を知る必要があるのではないかと考えたのが始まりです。

試験では、幾度の挫折もありましたが、自分自身を高めることにも繋がり、非常に良い経験になったと思っています。

協会に入会して間もないですが、既に、経験豊富な多くの先生方との出会いがあり、たくさんの刺激を受けています。今後は、中小企業診断士の資格を活かし、自分自身が人に刺激を与える存在になれるよう、また地域の活性化に少しでも貢献出来るようしっかり頑張っていきたいと思っています。皆様、ご指導ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

特別会員

片上　章（かたがみ　あきら）

今年度より当協会に入会させていただきました片上章と申します。山口県宇部市の出身です。現在は呉市で港湾運送の業務に従事しております。福岡支店から呉支店へと異動となり当初は 3～5 年程度の辛抱かと甘く考えておりましたが、早 9 年目に突入しております。

将来的には地元の山口に戻り地域の役に立てる活動に関わりたいとの思いがあり、中小企業診断士の勉強に取り組みました。年齢を重ねるにつれ人脈が固着し狭まっていくのを感じておりましたが、中小企業診断士の資格を通して多様な方々と出会う機会にも恵まれ、人脈も大きく広がりました。協会でのセミナーや研究会に出席させていただく中で、それぞれの会社で要職に付かれている諸先輩方が休日返上で知識習得に努められている姿にも刺激を受けております。現在 40 歳の私ですが、初心に帰って学ぶことができる環境を嬉しく思っております。

本業との掛け持ちになりますが、協会の活動には積極的に参加していく所存ですので、今後ともご指導の程を宜しくお願い致します。

特別会員

住本　俊輔（すみもと　しゅんすけ）

この度､広島県中小企業診断協会に入会しました住本俊輔と申します。27 年度に二次試験に合格し、実務補習を経て 28 年 9 月に中小企業診断士登録いたしました。デニムの聖地岡山県井原市での 5 年間の単身赴任から広島市内勤務に戻ったのをきっかけに29年5月に入会させていただきました。

地方銀行の行員として地域の企業様を訪問する中で、ご融資の相談だけではなく事業の継続・発展成長にもっと寄り添うことはできないかと模索し中小企業診断士という資格を知りました。

独学での学習は難航し一次試験 2 回、二次試験は 4 回受けました。長い勉強期間でしたが診断士を目指して身につけた知識は悩める経営者をずいぶん元気にできることを実感し、何がなんでも一端の中小企業診断士になろうと決意したのです。

実務補習を通じて経験豊富な先生方や素晴らしい仲間と出会いました。診断士登録は単なる出発点に過ぎず、まだまだ自分にはやるべきことがたくさんあることを実感しています。協会には様々な研究会や診断士として活躍できる場があることに魅力を感じています。いろいろ参加させていただきますので、皆様のご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

平成 29 年度 委員会活動計画

『総務委員会』

総務委員長　佐藤　温彦

総務委員会は、県協会の円滑な運営への寄与を活動方針として以下の活動を行う。

1.通常総会（年 1 回）及び理事会（年 4 回）の企画・運営

2.入会促進・PR 活動

3.外部関係機関との連携事業として

・中国ブロック事務連絡会議（年 1 回）

・広島自由業団体連絡会議（年 2 回）

・無料よろず相談会（年 1 回広島市役所講堂）

・図書館ビジネス相談会（広島中央図書館第 2 土曜日・福山中央図書館第 3 土曜日）

・診断ひろしま配布（年 2 回）

4.県協会規程の改廃、会員の綱紀・表彰

5.その他総務事項の推進など

『広報委員会』

広報委員長　小寺　崇之

１．委員会メンバー

平成 29 年度の広報委員会は、昨年度と同様に委員長に小寺崇之、副委員長に西村英樹、委員に川角栄二、三本木至宏、藤本彰光、落野洋一の合計 6 名の体制で推進する。

２．活動内容

広報委員会は、中小企業診断士の認知度向上および中小企業診断士の能力向上のために県協会が行う活動を支援することを目的とし、次の活動を行う計画である。

（1）協会機関誌「診断ひろしま」の発行

協会・各委員会・研究会の計画や活動の紹介、スキルアップメニュー（診断助言事例、実務従事報告等）や、診断士コミュニティ（随筆見聞録、書籍出版紹介、診断士リレー訪問記、新入会員紹介）等を掲載する。本年度は、7 月（本号）と 1 月の 2 回の発行を計画している。

（2）広報活動の推進

協会の活動および取り組みについて、会員や各関係機関等に広く周知を図るため、その他広報活動を行う。本年度は昨年「中小企業診断士の日」が制定されたことを受け、11 月に県協会主催のシンポジウムを開催する予定であり、他の委員会と連携を図りながら広報活動を進めていく予定である。具体的な活動内容については今後の委員会にて話し合いを行い決定していく。

『会員研修委員会』

会員研修委員長　井上　明雄

１．活動方針

中小企業診断士の資質及び技能の向上という本来の目的に沿った活動を推進する。

実務にフォーカスしたテーマを中心に、講義形式だけではなく、参加・体験型のワークショップなど、ワイワイ・ガヤガヤと意見を交わす機会や場の提供を進める。

２．活動計画

会員を対象とする「会員研修会」を 4 回、一般企業や中小企業支援機関の方と共に学ぶ機会として「広島県中小企業診断協会セミナー（協会セミナー)」を 2 回、計 6 回の研修会・セミナーを実施する。

会員研修会では、中小企業診断士の実務における質の向上の機会と、情報交流の場を提供する。

5 月 27 日（土）の第 1 回会員研修会では、「創業支援者養成研修」をテーマとして、創業時に活用できる融資制度の概要を学び、「創業者に寄り添う支援とは？」についてワークショップ形式で議論を交わした。第 2 回以降も、会員の実務につながる研修会の実施を計画している。

協会セミナーでは、企業の経営戦略や新規事業戦略立案に活用する「戦略策定の基礎編・活用編」（仮）をテーマとして、9 月 16 日（土)、12 月 2 日（土）に開催を予定している。

『更新研修委員会』

更新研修委員長　江川　雅典

平成 28 年度の理論政策更新研修は、平成 28 年 7 月 23 日が 148 名、11 月 19 日が 140 名、平成 29 年 1 月 28 日の福山地区が 55 名となり、合計 343 名の参加者数となった。平成 29 年度も例年に習って広島地区で 2 回、福山地区で 1 回の理論政策更新研修を予定している。傾向として、福山地区に参加される方の中で、期限内に理論政策更新ポイントを確保したい方や、年度末に近くに参加したい県外の方が多く見受けられている。出来るだけ、多くの方々の受け入れ態勢を整えるべく、過去 2 回利用した「広島県民文化センター福山」から、今年度は「エフピコ RIM　福山ものづくり交流館　9F　スカイホールスタジオ A」に会場を移すことにした。この会場変更により、これまでの最大受入れ人数 60 名が、最大 100 名となり、多くの方々に参加機会を提供できると同時に、終了後の懇親会も同会場での開催が可能になった。

更新研修委員会は、委員長として江川 雅典、副委員長に弓掛 元氏、委員に佐々木 彰氏、野村 哲朗氏、三宅 慶子氏、宮前 美方子氏の 6 名体制で運営している。限られた人数で会員サービスを実施するため、どうしても一人当たりの負荷が大きくなってしまう。会場によっては、お手伝いをお願いすることもあると考えられるため、皆様のご協力を改めてお願いしたい。

今年度の理論政策更新研修は、以下のスケジュールに沿って計画している。会場の人数制約もあることから、早めの申し込みをお願いしたい。

また、第 2 回の理論政策更新研修の「新しい中小企業政策について」では、今回初めて中国財務局から講師を出してもらうこととした。関係省庁の連携が言われている昨今を考慮し、関係省庁の話が聞けるチャンスと捉えて頂きたい。

平成 29 年度　理論政策更新研修

第 1 回　平成 29 年 7 月 22 日（土）広島県情報プラザ B1F　多目的ホール 13：00～
第 2 回　平成 29 年 11 月 18 日（土）広島県情報プラザ B1F　多目的ホール 13：00～
第 3 回　平成 30 年 2 月 10 日（土）エフピコ RIM　福山ものづくり交流館　9F スカイホールスタジオ A13：00～

診断実務従事事業に関しては､10 月及び 11 月の 2 コースを用意し､事業の案内後 7 月 28 日(金)を締め切りとして募集することにしている。10 月コース、11 月コースとも 6 名ずつで班編成を予定し、得ることの多い診断実務従事ができるように計画した。いずれのコースも有意義で実務に役立つよう、更新研修委員会メンバーがバックアップしていく所存である。

『情報化委員会』

情報化委員長　西原　州康

平成 29 年度の情報化委員会の活動計画は、以下の通りである。

１．県協会ホームページによる情報発信

県協会のホームページの掲載情報を更新し、中小企業支援機関や中小企業への広報活動、県協会会員に対して的確な情報提供を行う。

① 広報誌「診断ひろしま」の毎号発行時掲載

② 県協会の行事、更新研修、診断士試験、研究会活動、一般研修、セミナーなどの案内を適時掲載

③ 各委員会、研究会からの発信情報掲載

２．フェイスブックによる情報共有、情報発信

県協会のフェイスブックページにより、最新情報を広く県協会会員以外にも発信していく。

また、県協会会員のグループにより、会員内の情報発信、共有を活発にしていく。

３．IT インフラの整備・セキュリティ強化

事務局の IT インフラを整備し、セキュリティを強化していく。

『グループ研究委員会』

グループ研究委員長　岡　佳弘

１．はじめに

当協会のグループ研究会は、新たに「デザイン思考研究会（代表：川角栄二）」「資金繰り表研究会（代表：大村貞之）」が発足し、合計 10 研究会となった。

今年度も研究会活動の活性化を図るとともに、新規研究会の設立を促進することにより、会員相互の研修の場を提供し、当協会の会員増加に貢献していく。

２．委員会体制

本年度のグループ研究委員会は、6 研究会に所属する計 9 名の会員により活動を行う。

委員長	岡　　佳弘〔再〕	副委員長	黒川　睦郎〔再〕
委　員 （順不同）	市岡　和美〔新〕	岩田　潤一〔再〕	岡本　志朗〔再〕
	加藤　克敏〔再〕	川角　栄二〔再〕	小林　幸夫〔再〕
	宮前　美方子〔再〕		

３．主な活動計画

（１）研究会活動のＰＲ、新規研究会設立促進

研究会活動 PR 小冊子の掲載情報を更新し、引き続き協会 HP で公開するとともに、様々な機会を捉え PR を実施する。また、新規研究テーマの発掘等により新規研究会の設立を促す。

（２）グループ研究会連絡会議

研究会相互の連携を図るとともに、研究会活動活性化に向けた諸課題を議論するため、各研究会代表による連絡会議を年 2 回開催する。

（３）研究活動成果発表会

会員相互の研鑽の場を提供するとともに、研究会参加を契機とした協会への新規入会を促進するため、研究成果を中心とした発表会を開催する。

○日時等　平成 29 年 9 月 2 日（土）午後 1 時 30 分～5 時　広島県情報プラザ第二研修室
○発表研究会　建設業研究会、販路開拓研究会、企業内診断士の会、ニューロビジネス研究会、
　　デザイン思考研究会（新）、資金繰り表研究会（新）

（４）調査研究補助事業（活動補助費の支給）

研究会活動の活性化を図るとともに、新規研究会設立意欲を高めるため、研究会の活動にかかる費用の一部として各研究会 2 万円を上限に補助する。

（５）研究活動成果の発信

研究成果に関する論文について、随時協会 HP 上で公開する。また、協会本部「平成 29 年度調査研究事業」への積極的な応募を促す。

『受託委員会』

受託委員長　岸本　実

当委員会は県協会の受託事業の窓口として､一般社団法人化に合せて平成 24 年度に発足した。県協会の経済基盤の強化、及び会員の事業受託機会の提供には受託事業の拡大が必須である。そのため、昨年度に引き続き、新たな受託事業の開拓にも取り組む。

１．受託事業

（１）主な受託事業

・(公益財団法人)ひろしま産業振興機構：設備貸与事後診断、技術・経営力評価業務
・広島商工会議所：専門相談コーナー
・広島県信用保証協会：経営診断・改善計画支援、創業事後診断
・広島県事業引継ぎ支援センター：候補企業の事前診断支援
・広島県中小企業団体中央会：ものづくり事例集作成支援
・広島県：浴場診断
・中小企業庁：経営指導員指導
・民間事業者：ISO 認証実施企業の事前準備・事後フォローの支援

（２）新規受託事業

・金融機関との連携～企業診断、企業支援について専門家派遣の取組を行う。
・他の士業との連携～診断協会を主体に、士業専門家と連携した受託事業を検討する。
・その他取組～公的機関等の行う受託事業に応募し、新規受託を行う。

２．課題解決の取組

（１）品質の担保

アウトプットの品質確保のため、会員研修、チームレビューの仕組み造り等の取組を行う。

（２）受託事業の体制整備

受託事業の拡大のため､当協会ホームページやパンフレットへの掲載など､PR 活動を進める。

平成 29 年度 研究会活動状況

『ＩＳＯ研究会』

研究会代表　栗山　琢次

ISO 研究会活動のねらいは、①中小企業における品質、環境マネジメントシステム、の有効で効果的な活用を通じて、中期経営計画、経営改善計画、の策定運用の実践的な指導である。（昨年より審査機関Ｐ社と連携し４社推進中）②マネジメントシステムにおける経営計画の運用と品質づくり、環境保全の活動を一体化した取組への指導マニュアル作りを進める。③中小企業には、経営計画、事業計画の策定、運用を根付かせる基本的な課題がある。実践に基づく泥臭い支援ノウハウをまとめる。定例ミーティングを２ヶ月に１回行い。企業への支援計画の立案、支援活動の分担などの計画、活動実績の整理まとめを進めていく。（上図は５月 13 日（土）のミーティングでのまとめ）

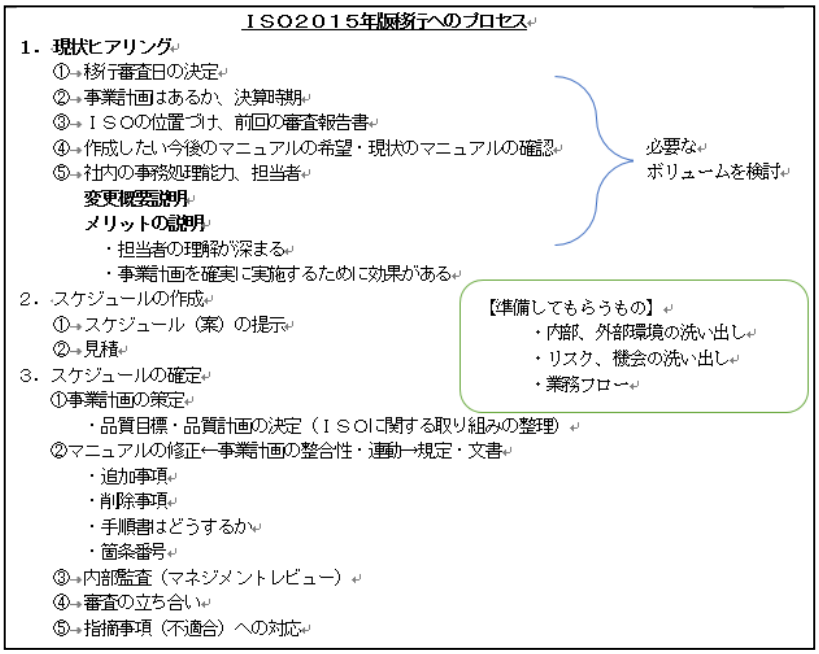

『販路開拓研究会』

研究会代表　川上　正人

定期的に行っている春の例会において、今後の取組みについて協議した。

これまでは、自社商品の販路開拓に取組むメーカーの支援が主であったが、新たに新規商品を開発して、一般消費者の獲得に取り組む小売業も支援対象に加えている。本会は、販路開拓を支援する手段、手順、手法を研究し、支援に役立てていくことを目的としてきたが、今年度より、少し踏み込んだ支援に取組み始めることで一致した。

牛乳宅配業の顧客獲得支援

牛乳の宅配を行っている企業の課題は、愛飲者に継続してもらうことにある。しかし、飽きが生じて長続きない。競争相手が多く、他店に顧客を奪われてしまう。同業といって、競合するメーカー品だけでなく、同系列の他の販売店からも攻勢を受けているようだ。

その対策として、他店では入手できない商品を品揃えして愛飲者に提案されることになった。本会は、その際の仕入れ先の紹介や紹介媒体となるちらしの作成を支援する。

ちらしを配布して注文を受けることで、どのような属性を有した消費者が購入しているかデータをフィードバックしてもらうことになっており、これを販路開拓の取組みに役立つよう加工して、協力頂くメーカーにフィードバックすることになっている。

本会は、今年度で設立９年目を迎えるが、研究から実務面への支援と、次の段階に支援に取組もうとしている。

『建設業研究会』

研究会代表　柳川　治久

１．昨年度までの活動状況

現在、本会のメンバーは約８名在籍している。建設関連産業で仕事をした経験がある方と、中小企業診断士なるまで建設業にあまり縁のなかった方が約半数ずつである。メンバー同士の情報交換や診断ノウハウの共有を中心におこなってきたが、近年次第に事業者の経営管理そのものに働きかける活動が増えてきている。前代表増田宜彦先生が原価管理ソフトを完成されるに当たっては、メンバーも一緒に検討を重ねた。また、支援機関に持込企画で、「建設業のための経営セミナー・・・こんな時代でも利益を生み出せる」と、銘打ってセミナーを開催したこともある。

「施工管理能力アップセミナーの様子」

メンバーの知恵を持ち寄り、国土交通省の補助施策を活用し、平成 28 年３月、島根県隠岐の島町の建設業協会でセミナー開催

２．平成 29 年度活動計画

本年度は、特にメンバーのサンプル事例を参考にして、メンバーそれぞれが経営支援実践の場で役に立つ「建設業研究会の推奨するコンサルティングノウハウやスタイル」の構築をめざしてゆきたい。メンバー複数でタッグを組んで経営支援にあたることも検討している。

建設関連企業の経営支援に興味のある方だけでなく、他産業の有効な手法を建設関連企業へ導入できないか、建設業の管理ノウハウを他産業の経営支援に役立てられないか等、幅広い方々の**“建設的意見”**をお寄せ下さるようお待ちしている。

『IoT 研究会』

研究会代表　岸本　実

＜研究会の概要＞

本研究会は、平成 29 年 3 月に立上げ、平成 30 年 2 月末ごろに完了の予定である。研究会は、製造技術や IT/IoT の専門性を持つ 5 名の会員と外部専門家 2 名の合計 7 名のメンバーで推進している。

研究の主テーマは、「中小製造業の課題解決に対して、IoT がどのように活用でき、成果を出すことができるかを探る事」である。活動内容は、中小製造業の訪問ヒアリングと課題抽出、適切な IoT の提案と導入試験などである。研究成果は、中小製造業向けの IoT 導入を支援するマニュアルの作成を予定している。

（参考）本研究会の IoT の定義

IoT(Internet of Things)を構成する基本要素として①センサー&デバイス、④アプリケーションがあり、支援要素として②ネットワーク、③クラウドコンピューティング、⑤セキュリティがある（下図参照）。この要素の要否や形態は IoT の導入目的や企業の ICT 設備の選択によって異なるため、本研究会における IoT は、基本要素の①センサー&デバイス、④アプリケーションの 2 つを最低限含むものと定義した。

IoT の要素技術

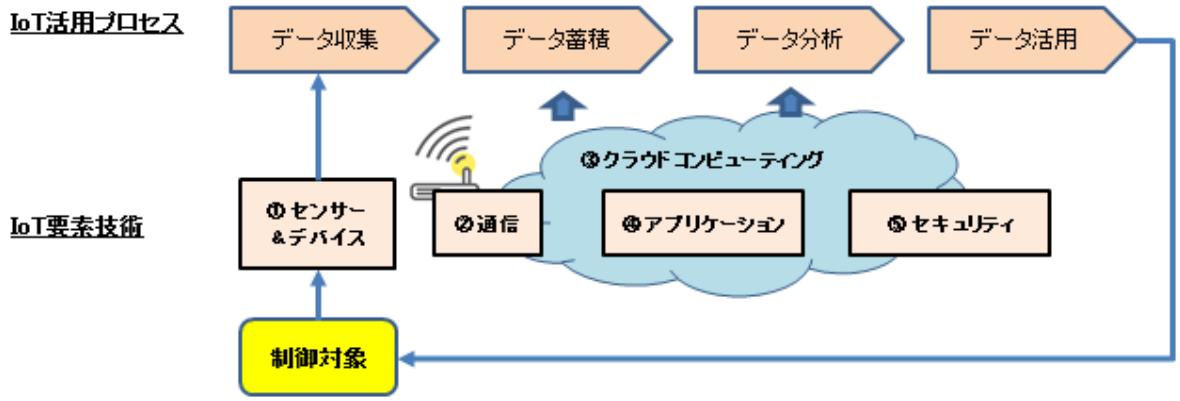

『企業内診断士　診断能力向上研究会』

研究会広報担当　岩田　潤一

企業内診断士診断能力向上研究会（企業内診断士の会）では、企業内診断士の企業診断等にかかる能力の向上（研鑽）、中小企業経営の改善・革新の支援（貢献）、診断士の活動に必要なネットワーク作り（連携）を目的として、毎月第 3 土曜日に月例会合等を開催し、会員それぞれが意欲的にグループ研究、個人研究を行っている。また、グループによる実務診断にも積極的に取り組んでいる。会員数は発足より年々増加し、7 年目を迎える今年度は、32 名（平成 29 年 6 月時点）で活動を行う。

7 月及び 11 月は、理論政策更新研修後に交流会を行う予定としており、当研究会会員以外の方も是非ご参加いただきたい。

年次総会後に、県協会岸本会長をお招きし開催した懇親会の様子

『海外展開支援研究会』

研究会代表　平見　尚隆

本研究会では中小企業の海外展開活動を効果的に支援する活動を研究している。昨年度までは研究会メンバーの知見や調査活動などで蓄積してきた中小企業の海外展開時の留意点などを調査・研究してきた。具体的には平成 27 年度「調査・研究事業」として受託した「海外展開を行う中小企業のための実践的マニュアルの研究・開発」という形でまとめてきた。本活動は昨年 11 月の中小企業経営診断シンポジウムにて中小企業診断協会の会長賞受賞という形で一定の成果を上げることができた。日本企業の国際化の必要性がさけばれる今日、研究会活動としては大きく前進したと思っている。

再度、目を世界に向けると、米国の離脱など外乱があったものの TPP が発効に向けて前進している。輸出産業で収益を上げてきたメーカーにとってはチャンスの拡大と言えるが、農業や食品分野にとっては不利な状況になるのではと戦々恐々としているのが現状であろう。また、離脱したとはいえ、米国との二国間協議では TPP 以上に不利な条件になることも予想されている。農業や食品分野の競争力強化が必要であることは明らかである。本年度はまずは日本政府が行ってき

ている農業の強化策を調べ、これがどのように中小農家に影響を与えていくのか考えてみたいと思う。その上で中小農家は今後どのような自助努力をするべきかという課題検討へ繋げていく。

一方、AI や IoT に代表される情報化/ICT 技術は農業分野でも導入が始まっており、今後の展開が期待できる。広島県中小企業診断協会には過去、「農業の仕組み研究会」で培ったノウハウが蓄積されている。また、現在「ニューロビジネス研究会」で AI などを取り上げてその具体的なアプリケーションの調査が行われている。グループ研究会の横のつながりも強化し、他の研究会とも連携しながら本研究会を進めていきたい。

『ニューロビジネス研究会』

研究会代表　西村　英樹

脳科学の知見をビジネスに活用するニューロビジネスが広く社会に浸透して行くにあたり、中小企業経営支援の多様化を目的に昨年度より活動を開始した。

当面の調査・研究対象を社会的に関心の高い AI として、AI の中小企業での活用方法について、関連性の高いロボティクス、IoT 等にも着目しながら検討を行っている。

6 月現在、診断士 6 名、中小企業経営者 5 名　計 11 名のメンバーで、AI の中小企業での具体的活用方法、将来 AI が社会や中小企業へ与える影響等について多面的な調査・研究活動を行っている。

今年度の活動計画は以下のとおり。

1. 情報共有

AI の現状、今後の見通し等について、参加者で情報を共有する。

2. AI 活用企業研究

実際に AI を活用している企業を訪問したり、担当者を招いて活用状況を調査する。

3. AI の新たな活用検討

中小企業活動の中で AI が具体的に活用できる分野・範囲等を検討する。

4. 関係機関との連携

行政等関係機関と連携し調査・研究活動を促進する。

5. 会合場所等

メンバーの会合は月に１回程度、広島市内を中心行う予定。

新規

『デザイン思考研究会』

研究会代表　川角　栄二

「デザイン思考」とは、デザイナーのような感性とアプローチを活用して問題を解決しようとする思考法であり、2000 年代にビジネス上の課題解決の手法として提唱されて以来、イノベーションを生み出す思考法として関心が高まっている。

今年 4 月に設立された当研究会は、デザイン思考を中小企業診断士がコンサルティングスキルの一つとして取り入れるとともに、この思考法を広島地域の中小企業に普及させることを目的としている。そのため、デザイン思考を使って実際に外部組織を支援することにより、研究会メンバー自らがデザイン思考を身に着けていく、という活動サイクルを採用している。

構成メンバーには、県協会会員だけでなく、IT 企業勤務、Web デザイナーなどが揃っており、多様性を特色としている。また、スーパーバイザーとして広島大学の川瀬特任准教授をお迎えし、ご指導を仰いでいる。

当研究会の活動は端緒についたばかりであるが、現段階では、広島県内にある製造業の団体を、デザイン思考を使って支援するという計画が進んでいる。この先どのようなアウトプットを出せるか、今はメンバー自身が期待に胸を膨らませているところである。

新規

『原価管理研究会』

研究会代表　増田　宣彦

原価管理研究会の発足にあたって

新しく原価管理研究会をスタートしたのは、私の作成した原価管理ソフトによる「利益を生み出す管理手法の導入」が、中小企業診断協会の「中小企業診断士の活用成功事例」（企業診断ニュース４月号掲載）に採択されたことを受けたものである。

中小企業において、原価管理の導入事例はあまり多くないが、順調に推移している運用事例となると、さらに少ないのが実情である。それは、企業側のハードルの高さだけでなく、コンサルタント側にも有効な手段がないことが一因である。

このソフトは、コンサルティングの中で多機能を持つように開発した経緯から、多くの特徴を持っている。原価管理だけでなく業績管理・営業管理・労務管理などを網羅した、総合的な経営管理システムとして利活用できる。業種的には、建設業（一品種・高単価・長納期）や、その対極にある製造業（多品種・低単価・短納期）をはじめとして、農業・造船業・産廃処理業・プロジェクト管理など、多くの業種に展開可能である。

私の原価管理に関するノウハウは、当研究会の活動を通して協会メンバーのみオープンとし、原価管理を必要とする中小企業に対して、効果的な支援活動の一助になればと考えている。

建設業総合管理システム「極」

新規

『資金繰り表研究会』

研究会代表　大村　貞之

１．設立の背景・目的

企業にとって資金繰り表が有益である事は言うまでもない。資金繰り安定面においてはもちろん、業績面でも有益である。しかしながら、資金繰り表を継続的に作成・管理していない企業も多い。そのような企業に資金繰り表導入を支援し、繁栄の一助として頂くため、会を設立した。

２．活動概要（H29 年度・H30 年度活動計画）

企業が精度の高い資金繰り表を、①導入する事。②継続して作成する事。③効果的に管理する事。について、セミナーや個別企業支援を通じて支援する。

事前準備：資金繰り表作成方法の統一

①資金繰り表導入マニュアル作成

②資金繰り表継続作成マニュアル作成

③資金繰り表効果的管理マニュアル作成

④セミナー開催

⑤個別企業支援

新入会員は、方針がある程度固まってからの募集とする。（H29 年 12 月から募集開始予定）

まとめ

『事務局からのお知らせ』

１．会費納入のお願い

平成 29 年度の会費納入につきまして、既に振込用紙と請求書を送付させていただいております。納入期限は 6 月末日となっておりますので、未だ納入しておられない方は、速やかに納入していただきますようお願いいたします。

２．専門家登録のお願い（正会員の方へ）

広島県中小企業診断協会では各支援機関より様々な中小企業支援事業を受託しております。県協会が受託した案件については、正会員の中で専門家登録票をご提出して頂いている方に、随時依頼をおこなっております。まだ専門家登録票を提出されていない方は是非この機会にご登録をされて、大いに活動していただきますようお願いいたします。詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

３．診断実務実習のお知らせ

日頃診断業務に携わる機会の少ない診断士の皆様向けに、診断手法・診断ノウハウの習得と登録更新に必要な実務従事ポイントの取得を目的とする「診断実務実習」を本年度も下記の通り実施いたします。受講を希望される方は、お早めにお申し込みください。

◇実施時期および期間

10 月および 11 月、期間はともに 6 日間

実施日は原則として土日祝日（診断先企業の都合により、平日が加わる場合もあります）

◇受講料

当会正会員・特別会員　42,000 円（税込）

非会員　63,000 円（税込）

◇申込締切日：平成 29 年 7 月 28 日（金）

４．会員交流会の開催につきまして

県協会主催の第 5 回会員交流会を広島地区で開催します。

第 5 回　7 月 29 日（土）18：00～20：00　【えびす坐　　広島市中区胡町 6-9　2 階】

開催間近となりますが、参加を希望される方は事務局までお問い合わせください。

会費：一人　4,100 円（税込）（飲み放題コース）

（座席の確保ができず、ご希望に添えない場合もあります）

『編集後記』

本号は新年度号として岸本会長をはじめ各関係機関の方々からのご挨拶の他、5 月に行われた通常総会の報告、各委員会や研究会の年度計画の報告等を中心に編集を行った。また、本号から会員による書評のコーナーを新たに設けた。誌面構成において近年は報告的な内容が中心となってしまっていたが、今後は読んで下さる皆様が興味を持ち、少しでも参考になるような内容を盛り込んでいきたいと考えている。

近年はスマートフォンを中心とした情報デバイスの普及に併せ、SNS 等による情報発信が一般化し、発信される情報にこれまで以上に鮮度が求められる時代となった。また、必要となる情報も、これまではネット検索などによりホームページ等を見に行く必要があったが、近年は必要であろう情報は SNS 等のサービスにより自動的に流れてくるようになった。こうした傾向は今後ますます進んでいくものと推測される中、広報活動のあり方についても見直していくことの必要性を感じている。

本誌の発行にあたりご協力下さった会員ならびに関係機関の皆様に深くお礼申し上げます。

（広報委員長　小寺崇之）

表紙の写真：フラワーフェスティバルにて

一般社団法人広島県中小企業診断協会会報　第 77 号　　発行：平成 29 年 7 月 10 日

一般社団法人　広島県中小企業診断協会
〒730-0052
広島市中区千田町３丁目７番４７号　広島県情報プラザ３階
TEL （082）569-7338　FAX （082）569-7336
E-mail: jsmeca34@sunny.ocn.ne.jp
発行人　会長　岸本　実　　編集人　広報委員長　小寺　崇之